



お知らせ

組織変更のお知らせ

人事課 ☎ 382-9037 📠 382-2219

4月1日から次のとおり組織を変更しました。

※「G」は「グループ」の略称です。

◆政策経営部

首都圏でシティプロモーションを戦略的に推進するため、東京での活動拠点として「東京事務所」を新設しました。

新設	所在地
東京事務所	東京都千代田区平河町2-4-2（全国都市会館内）

◆技術統括監

公共工事などの検査業務に係る分野ごとの技術管理の強化を図るため、技術監理契約課の組織体制を変更しました。

変更前		変更後
技術監理契約課 契約G／検査G／技術管理G	⇒	技術監理契約課 契約G／土木技術管理G／建築技術管理G

◆文化スポーツ部

図書館業務の円滑な推進のため、図書館に管理Gを新設し、スタッフ制からグループ制に変更しました。

変更前		変更後
図書館	⇒	図書館 管理G

◆こども政策部

鈴鹿市こども条例制定の趣旨に合わせて、部内の組織名称(表記)を変更しました。【子ども→こども】

変更前		変更後
子ども政策部	⇒	こども政策部
子ども政策課 総務G／子ども福祉G／子育て支援センター(りんりん)		こども政策課 総務G／こども福祉G／子育て支援センター(りんりん)
子ども育成課		こども育成課
子ども家庭支援課		こども家庭支援課
子ども保健課		こども保健課

◆土木部

新規道路整備事業の推進のため、土木用地課の組織体制を変更しました。

変更前		変更後
土木用地課 管理G／用地G	⇒	土木用地課 管理G／用地G／国道G

◆都市整備部

公共施設の効率的な維持管理のため、公共施設政策課の組織体制を変更しました。

変更前		変更後
公共施設政策課 公共施設マネジメントG／建築G／設備G	⇒	公共施設政策課 公共施設マネジメントG／建築第一G／ 建築第二G／設備第一G／設備第二G

◆教育委員会事務局

鈴鹿市こども条例制定の趣旨に合わせて、教育支援課の組織名称(表記)を変更しました。【子ども→こども】

変更前		変更後
教育支援課 学校支援G／子ども支援G／人権教育センター／ 教育支援センター(けやき教室・さつき教室)	⇒	教育支援課 学校支援G／こども支援G／人権教育センター／ 教育支援センター(けやき教室・さつき教室)

◆消防本部

津市および亀山市との消防通信指令業務の共同運用に伴い、災害現場の指揮支援体制の強化を図るため、消防本部と中央消防署の組織体制を変更しました。

変更前		変更後
情報指令課 指令第一G／指令第二G／ 情報管理第一G／情報管理第二G	⇒	情報指令課 指令第一G／指令第二G
中央消防署 消防団G／指揮第一G／指揮第二G／ 消防第一G／消防第二G／救急第一G／ 救急第二G／救助第一G／救助第二G／ 火災調査第一G／火災調査第二G／予防査察G		統括指揮課（新設） 指揮支援第一G／指揮支援第二G
		中央消防署 消防団G／消防第一G／消防第二G／ 救急第一G／救急第二G／救助第一G／ 救助第二G／火災調査第一G／ 火災調査第二G／予防査察G

有料広告

即日現金買取

農機具 お売り下さい!

農機具王だから出来る買取をさせて頂きます

※故障具合によっては買取できない場合もございます。

出張査定 見積り 0円

全国 34店 展開

農機具王

059-389-6581

三重店 ☎ 513-0823 三重県鈴鹿市道伯 2-23-8

営業時間：9時～17時 定休日：木曜日 古物商 60105H240004号

庭木1本から承ります!

お客様のお約束

庭木1本より**明瞭料金**
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶は**ご遠慮**します

生垣の剪定 長さ1m 高さ2m
通常 **2,200円**を
※税込
※限定
先着**10名様**
1,100円

ガーデンエクステラ 鈴鹿店
カタクラ(東証スタンダード上場会社)グループ

亀山市亀田町336 ☎ 9:00～17:00
0120-61-4128

社会福祉法人けやき福祉会
鈴鹿けやき苑・鈴鹿清寿苑・鈴鹿香寿苑

見学会開催

介護予防センター
鈴鹿清寿苑
◎毎週土曜日に開催
(午前) 10:00～12:00
(午後) 1:00～3:00

お気軽に
お電話ください

〒513-0012 鈴鹿市石薬師町字寺東452-72
☎ 059-373-4567 担当 磐城

港湾業務のアルバイト募集!

仕事内容 国内向け商品車面の固定作業、
物流倉庫での軽作業 など

勤務時間 8:00～17:00(実働6時間)、
週1日～OK

勤務場所 四日市港 霞埠頭・千歳埠頭

賃金 日給 **10,000円** 週払い制度

有会社創建 シフト希望などお気軽にご相談ください!
四日市市震 2-1-1
ポートビル 4F ☎ **(059) 361-1500**

QRコード

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、令和7年度広告代理店の株式会社ウィット(☎072-668-3275)へ

上下水道事業経営審議会の 傍聴ができます

経営企画課 ☎368-1663 📠368-1688

と き 4月25日(金)14時から
ところ 上下水道局本館3階
第4会議室

内 容 下水道事業の検証
定 員 5人(希望者多数の
場合は抽選)

申込み 当日13時45分から
55分まで会場で受け付け

遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

4月15日は「遺言の日」です。
遺言書の書き方・相続に関する
疑問点など、遺言と相続に関
する問題全般について、弁 護
士が無料で電話相談に応じます。

と き 4月15日(火)10時～
16時

相談専用電話番号

☎059-228-3143

相談員 三重弁護士会高齢
者・障害者支援センター所
属弁護士

問合せ 三重弁護士会事務局
(☎059-228-2232📠<https://mieben.info/>)

支援対象児童等見守り 強化事業の募集

こども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

こどもや子育てをめぐる環境
が大きく変化する中で、子育て
世帯が孤立しないように、こども
の状況把握のための見守り強
化事業を実施します。

対 象 市内在住の支援を必
要とする18歳未満のこども
がいる世帯で、所得などの状
況を確認し、市が生活支援や
見守りが必要と認めた家庭

訪問期間 5月から9月まで

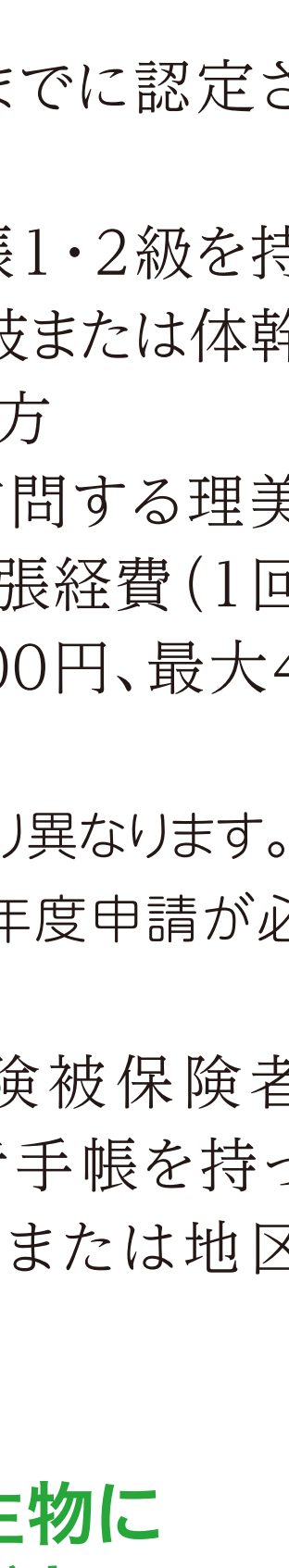
内 容 事業者が月2回程度
家庭訪問し、世帯人数分の
弁当やレトルト食品などの食
材配達や、こどもの日ごろの
様子を聞き取ります。家庭
訪問の際は、こどもや保護
者との面談を自宅内で実施
し、直接食材を渡します。

募集世帯数 20世帯程度

料 金 無料

申込み 4月18日(金)までに、電
話で鈴鹿市社会福祉協議会
(☎373-5750)または、申込
みフォームで

申込み
フォーム



訪問理美容サービス 出張経費の一部を支援

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

対 象 市内在住の40歳以
上の方のうち、次のいずれか
に該当する方

○要介護3から5までに認定さ
れている方

○身体障害者手帳1・2級を持
ち、障害名が下肢または体幹
機能障害である方

内 容 家庭を訪問する理美
容サービスの出張経費(1回
につき上限2,000円、最大4
回まで)を支援

※回数は申請月により異なります。

※利用するには、毎年度申請が必
要です。

申込み 介護保険被保険者
証または障害者手帳を持っ
て、長寿社会課または地区
市民センターへ

特定外来生物に ご注意ください

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214

人間の活動によって他の地
域から入ってきた生物を外来
生物と呼んでいます。その中で
も、生態系などに被害を及ぼす
恐れがあるものは「特定外来生
物」に指定され、輸入だけでなく、
飼育・栽培・運搬・販売をす
ることが規制されています。

※特定外来生物について詳しくは、
市ウェブサイト(ページ番号
1002511)をご覧ください。

◆セアカゴケグモ

平成25年から市内全域で確
認されています。雌は体長10ミ
リ程度、全体が黒く、腹部背面に
赤い模様を持ち、毒があります。

素手で触らない限りかまれる
ことはありませんが、駆除する
場合は手袋などを着用し、市販
の殺虫剤を使用するか、踏み
潰してください。また、卵のう
(卵の入った直径10ミリ程度の
袋)には殺虫剤が効きにくいた
め、ビニール袋に入れ、踏みつ
ぶしてください。

※雄は全体的に白っぽく、赤い模様
がなく、毒を持ちません。

▲雌のセアカゴケグモ

◆オオキンケイギク

5月から7月ごろまで、市内で
も確認されています。北米原産
の多年草で、花びらの先端が
ギザギザした鮮やかな黄色い
花を咲かせます。繁殖力が非常
に強く在来の植物の生息場所
を奪ってしまいます。自宅の庭
先などで見つけたら、根から抜
き天日さらして枯らすか、袋に
入れて腐らせるなどの処置をし
た後、もやせるゴミとして処分
してください。

▲オオキンケイギク

春の全国交通安全運動

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

4月6日(日)から15日(火)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。新年度・新学期が始まる春は、人や車の動きも活発になるため、交通事故に遭う危険性が高くなります。市民の皆さん一人一人が、交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

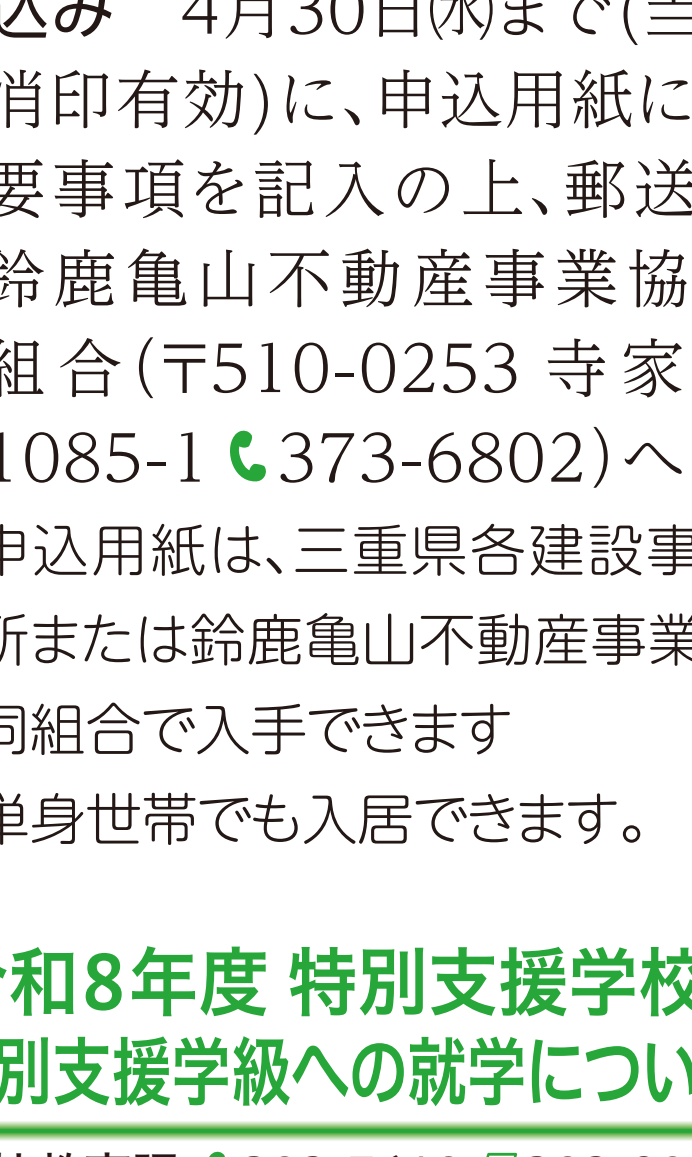
運動の重点

○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

○歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶

○シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



内閣府 三重県・三重県交通対策協議会

県営住宅入居者4月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 ☎382-8188

ところ 桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市

申込み 4月30日(水)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合で入手できます

※単身世帯でも入居できます。

令和8年度 特別支援学校・特別支援学級への就学について

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

市就学支援委員会では、障がいのある幼児・児童・生徒が適切な環境で学べるよう就学先の判定を行っています。令和8年度に特別支援学校、特別支援学級への就学を希望される方は、就学先の判定を受けてください。

申込み

○保育所、幼稚園などに在籍していない方：5月8日(木)までに、学校教育課へ

○保育所、幼稚園などに在籍している方：在籍の保育所、幼稚園へ早めにお問い合わせください。

国勢調査員の募集

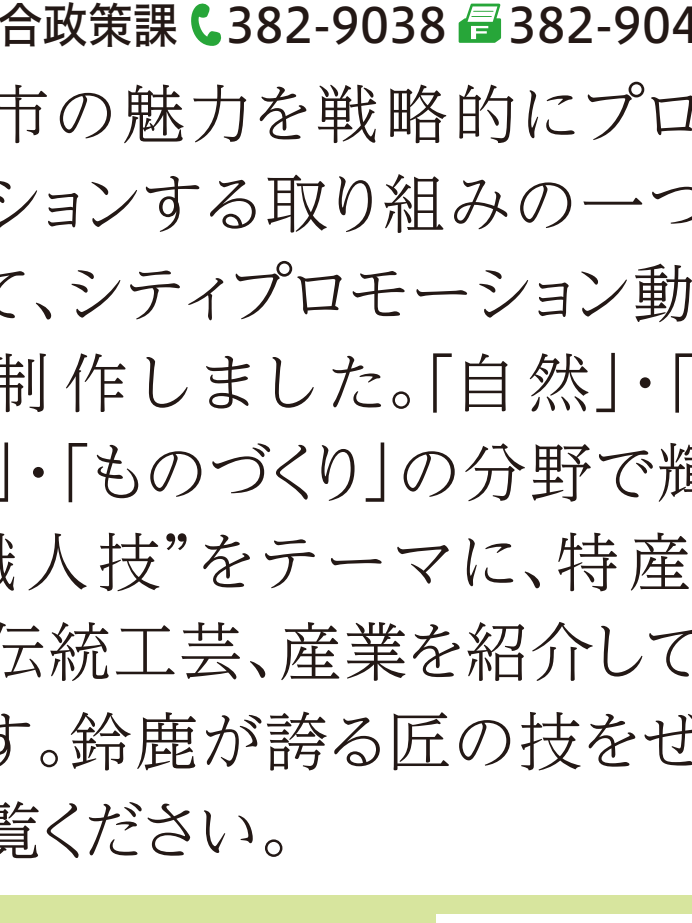
総合政策課 ☎382-7676 ☎382-9040

国勢調査は国内の人口や世帯などの実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るために実施される重要な調査です。調査の開始前に、説明会などで仕事の内容を説明しますので、経験のない方でも安心してご応募ください。

※詳しくは、市ウェブサイト(ページ番号1014681)をご覧ください。

申込み 電話または専用の申込みフォームで

申込み
フォーム



戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍住民課 ☎382-9132 ☎382-7608

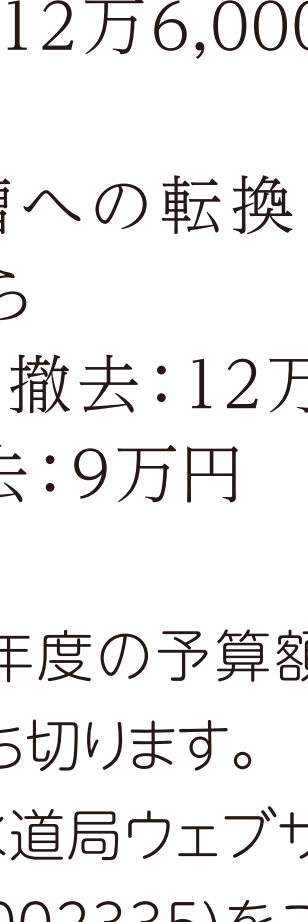
戸籍法の一部改正により、戸籍の氏名に振り仮名が記載され、戸籍上で公証されることになります。

改正法の施行日(5月26日)以降、本籍地の市区町村から、記載予定の振り仮名の通知を送付します。内容を確認し、自らの認識と一致している場合は、届出は不要です。自らの認識と異なる場合は必ず届出を提出してください。

※詳細は、決定次第お知らせします。

※制度については、法務省ウェブサイトをご覧ください。

法務省
ウェブサイト



シティプロモーション動画を制作しました

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

市の魅力を戦略的にプロモーションする取り組みの一つとして、シティプロモーション動画を制作しました。「自然」・「文化」・「ものづくり」の分野で輝く“職人技”をテーマに、特産物や伝統工芸、産業を紹介しています。鈴鹿が誇る匠の技をぜひご覧ください。

シティプロ
モーション動画
(全編約6分)

合併処理浄化槽設置費の補助申請受付

営業課 ☎368-1673 ☎368-1685

対象地域 次を除く区域

- ・公共下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業区域
- ・大型合併処理浄化槽処理区域

対象となる合併処理浄化槽

5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

対象費用

- ・住宅などの新築時の合併処理浄化槽の設置
- ・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の合併処理浄化槽の設置、撤去、配管

補助金額

- ・新築による設置：12万6,000円から
- ・合併処理浄化槽への転換：25万5,000円から
- ・単独処理浄化槽撤去：12万円、くみ取り槽撤去：9万円
- ・配管費：6万円

※この事業は、当該年度の予算額に達した時点で打ち切ります。

※詳しくは、市上下水道局ウェブサイト(ページ番号1002335)をご覧ください。

鈴鹿市
上下水道局
合併処理浄化槽

農業集落排水接続促進 補助金の申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対 象 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方

対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額（上限15万円）

※この事業は、予算額に達した時点で終了します。

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

納税・国民健康保険料の 夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

と き 4月30日(水)17時15分～19時

ところ 納税課

内 容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続き など

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

市税の口座振替手続きは お早めに

納税課 ☎382-7831 📠382-7660

市税の口座振替の申込み手続きは、市内の取扱金融機関、地区市民センター、納税課の窓口で行えます。口座振替開始までに約1カ月かかりますので、希望する方は、お早めに手続きをお願いします。

※手続きには、通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)が必要です。

75歳になる方の 国民健康保険料は 年金天引きされません

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。納付義務者の方が令和7年度中(4月～令和8年3月)に75歳になる場合は、2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き(特別徴収)されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、納付書や口座振替(普通徴収)によって国民健康保険料を納める必要がありますので、7月中旬に送付する令和7年度国民健康保険料納付通知書でご確認ください。

※後期高齢者医療制度については、福祉医療課(☎382-7627)へお問い合わせください。

国民年金加入の 届け出をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行いましょう。

※届け出をせずに未納になると、将来受け取る年金の減額や、給付を受けられない場合があります。

※マイナポータルからマイナンバーカードを利用して、電子申請もできます。

◆こんなときは

○会社などを辞めたとき

扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、津年金事務所で手続きしてください。

持ち物

・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書 など)

・退職日の分かるもの(離職票、健康保険喪失証明書、退職証明書 など)

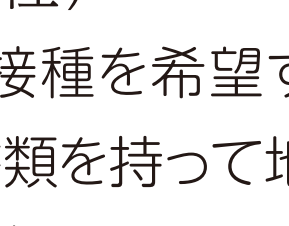
・本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証 など)

○会社などに勤めたとき

会社などが年金事務所へ届け出をしますので、個人での届け出は不要です。

問合せ 保険年金課または津年金事務所(☎059-228-9112)

日本年金機構
ウェブサイト



たいじょう ほうしん

带状疱疹の定期予防接種

地域医療推進課 ☎382-9291 📠384-5670

対 象 令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方と100歳以上の方

※60歳から64歳の方で、医師により接種が必要と判断された場合は、対象となる場合があります。

※対象の方へ5月上旬に実施医療機関一覧表と予診票を送付します。

と き 令和8年3月31日(火)まで

費 用 生ワクチン2,600円、組換えワクチン1回につき6,600円(2回接種)

※予診票が届く前に接種を希望する方は、本人確認書類を持って地域医療推進課(保健センター 2階)へお越しください。

骨髄移植ドナーと 雇用事業者を支援します

地域医療推進課 ☎382-9291 📠384-5670

対 象

- ①提供者：日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業におけるドナーで、骨髄などの提供を完了した日において、本市に住所を有する方
- ②事業者：提供者が骨髄などの提供を完了した日において、提供者を雇用しており、本市で事業活動を行う個人および法人その他の団体

助成金額

- ①通院、入院日数×2万円(1回の提供につき上限10万円)

※ドナー休暇制度を利用した日数を除きます。

- ②通院、入院日数×1万円(1回の提供につき上限5万円)

申込み 骨髄などの提供後90日以内に申請書を地域医療推進課へ

※申請書は、市ウェブサイト(ページ番号1003193)で入手できます。

歯のこと何でも電話相談

地域医療推進課 ☎382-9291 📠384-5670

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。

と き 4月13日(日)10時～15時

相談番号

☎059-225-1071

☎059-225-8747

※時間帯によっては、つながりにくい場合があります。

相談料 無料

※通話料金はかかります。

問合せ 三重県保険医協会
(☎059-225-1071)

障がいによる 各種手当の額改定

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

4月分から、次のとおり手当額が改定されます。

手当名	改定前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当(1級)	5万5,350円	5万6,800円
特別児童扶養手当(2級)	3万6,860円	3万7,830円
障害児福祉手当	1万5,690円	1万6,100円
特別障害者手当	2万8,840円	2万9,590円
経過福祉手当	1万5,690円	1万6,100円